

募集用勤務条件シート（選考）

| | | | |
|-----------|--|----------|---------------------------------|
| 雇用形態 | 会計年度任用職員 | | |
| 任用期間 | 期間の定めあり（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで） | | ※勤務開始日については相談に応じます |
| 就業の場所 | 秦野市役所（市民相談人権）課 住所（秦野市桜町一丁目3番2号） | | |
| 所属課 | （市民相談人権課） | 職名及び職務内容 | 消費生活相談員 消費に関する相談全般及び講座等の啓発業務 |
| 募集人数 | （2）人程度 | 選考方法 | （書類・作文及び面接） |
| 募集期間及び試験日 | 1 募集期間（令和8年2月18日から令和8年3月6日まで） 2 応募方法（申込書及び作文を市民相談人権課へ持参。*業務時間内） 3 試験日等 (1) 面接日時 令和8年3月9日(月)～3月13日(金)のいずれか1日（応募人数等により変更する場合があります。） (2) 面接場所 市民相談人権課 相談室 (3) 通知方法 郵送（可否の結果を3月中旬にお知らせします。） (4) 作文テーマ「あなたが注目、気になっていることで、職務内容と関連して、自分の考えや意見をお聞かせください。」A4版指定用紙に記入。 | | |
| 必要資格など | (消費生活相談員（国家資格）、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を所有している。ただし消費生活相談員（国家資格）以外の資格所有者は消費生活相談資格試験を合格したとみなされる者。) 1 資格 2 技能（ワード、インターネットの基本操作が出来る） | | |
| 勤務時間等 | 1 始業・終業の時刻等（9:00）から（16:30）まで ※週あたり平均 16 時間勤務 2 休憩時間（60）分 3 所定時間外労働の有無 [（1）1:無 2:有] 週あたり 時間程度 4 休日労働の有無 [（1）1:無 2:有] | | |
| 週休日及び勤務日 | ・週休日：（土日、祝日） ・勤務日：（月曜日から金曜日のうち、2日から3日） | | |
| 休暇 | 1 年次有給休暇（4）日 2 その他の休暇 有給 結婚休暇・忌引休暇等 無給 産前産後休暇・育児休業等 | | |
| 報酬 | 1 基本報酬 [（2）1:月額 2:日額 3:時間給]（12298）円 2 期末手当の支給の有無（1）1:無 2:有 3 通勤費 通勤距離や通勤方法に応じて支給（上限あり）。 4 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増率 イ 所定時間外、法定超（125）%、深夜（150）%、法定内所定超（100）% ロ 休日 法定休日（135）%、深夜（160）% 5 報酬締切日（月末日） 6 報酬支払日 [（2）1:当月払い 2:翌月払い] ー毎月 16 日（その日が土日、祝日に当たるときはその前日） 7 報酬の支払方法（口座振込） | | |
| 各種保険 | ・社会保険の加入状況 厚生年金 [（1）1:無 2:有] 健康保険 [（1）1:無 2:有] ・雇用保険の適用 [（1）1:無 2:有] ・災害補償 [（2）1:無 2:有] | | |
| その他 | 1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があります・契約の更新はしない] 2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。 3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間（又は勤務日数が15日に達するまで）を良好な成で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。 5 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員の服務に関する各規定が適用されます。 | | |

HP掲載期間

〔 令和 8 年 2 月 18 日 から
令和 8 年 3 月 6 日 まで 〕